

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101835		
法人名	(株)三協ホーム		
事業所名	グループホーム 善知鳥サニー・ライフ		
所在地	青森市佃2丁目20-18		
自己評価作成日	平成24年10月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様とのコミュニケーションを充実させて、何でも話せるような雰囲気づくりに気を配っている。
 入浴日以外は足浴と起床時の陰部清拭を実施し、清潔にする事で、心地よさを感じていただいている。
 街中のグループホームとして地域の方々との交流も多く、中学生の職場体験・体験ボランティアや実習生の受け入れを積極的に行っている。また、お花の講習会・明の星短大の音楽療法のボランティアに来ていただき、利用者の心が癒されるような取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建設業の方が代表者であり、ホームは高断熱高気密工法を用いた住居のため、快適で清潔な居住空間の中で利用者の生活を支援している。立地条件も良く、近隣に明の星短大や保育園等もあることから、外部との交流を深める機会が多く、利用者・職員共に良い刺激を受けている。
 職員は利用者の希望に出来るだけ沿うよう、全職員が意見交換をしながら支援に努めており、職場内は話しやすい雰囲気があり、日頃から相談が出来る環境にあるため、ホーム全体の雰囲気が柔らかない。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念「その人らしく たのしく しあわせに」をパンフレットや玄関先に明記している。また、ユニット毎の介護理念を掲示し、全職員への共有を図っている。	設立当初に代表者が作成した「その人らしく たのしく しあわせに」という理念を掲げている他、各ユニット毎に介護理念を作成している。共有スペースや玄関、各ユニットの出入口に理念を掲示している他、毎月理念に関連した目標を設定し、その月のミーティングで評価して、共有化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	明の星短期大学の教諭と学生による「歌のボランティア」による交流や、町会の方々のご協力による当事業所前の「花壇作り」の他、近隣の中学校の「職業体験」や市社協の「体験ボランティア」の受け入れ等、地域との交流は地域の方々のご協力もあり充実している。	ホームは住宅街に立地し、日常的に地域住民との交流が盛んに行われている。明の星短大の音楽療法ボランティアや生け花の講習会、中学生の職場体験や実習の受け入れをしている他、町内会と花壇作りを一緒に行ったり、認知症や介護相談を受ける等、地域との交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、グループホームの役割等を説明し、理解をいただいている。また、町会役員や民生委員に、認知症や介護について困っている方々への相談を行っている事をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、自己及び外部評価の結果を公表、意見交換をし、会議内容についてもご家族様へ配布している。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、回数を重ねる毎に、メンバーに会議の意義や役割を理解していただいている。会議ではメンバーから様々な情報を提供していただき、サービスの向上に活かすための意見交換を行っている他、災害時の関わり方や避難所等に関しても話し合い、地域との繋がりを深めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時、地域包括支援センター職員に参加していただき、助言・相談をいただいている。また、市役所担当職員にも働きかけを毎回行っている。	運営推進会議には地域包括支援センターの職員も参加しているため、相談したり、助言をいただいている他、市の担当課職員へも、毎回会議への参加を働きかけている。また、相談事等がある場合は随時市役所や地域包括支援センターに問い合わせを行い、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する11の項目や身体拘束廃止マニュアルを、全職員がすぐに見れる場所に配置している。	身体拘束は行わない方針であり、マニュアル等の必要な資料は、職員がいつでも閲覧できるような場所に保管している。日常の業務において、職員が気付かないうちに拘束的な行為をしないよう、お互いに声を掛け合ったり、必要に応じて上司が指導をしている。また、無断外出時に備え、運営推進会議の際等にも地域住民に協力を働きかけて、良好な関係が構築されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が各ユニット毎の会議で、高齢者虐待防止についての内部研修を行い、理解を深めている。虐待についてもマニュアルや虐待発見時の対応等を、全職員が見ることができる場所に配置している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・ケアマネが成年後見制度に係る研修へ参加し、利用者の権利擁護について理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者はいないが、相談には対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族がわかる言葉(話の強弱、テンポ)に配慮し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情が利用者本人や家族等から出された場合、重要事項説明書に記載されている苦情対応システムに基づいて対応し、今後のより良い事業運営に活かしている。	意見箱の設置や、面会時には意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている他、「面会用紙」に改善点や希望を記入できるような工夫をしながら、意見や苦情を把握できるように取り組んでいる。また、利用者には積極的に話しかけ、思いや要望を引き出すようにしている。要望や意見等は速やかにミーティングで話し合い、内容によっては全体会議の実施や代表者に報告し、問題解決に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新しい利用者の受け入れ時には、職員と管理者、ケアマネとの判定会議にて話し合いを持ち、意見を反映させている。	新規利用者の受け入れ時は、各ユニットの代表者で会議を開催後、全職員でも話し合いの場を設け、全職員から意見を聞くようにしている。通常業務では月1回のミーティングで職員の意見等を引き出すようにしており、代表者へその内容を報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員からの現場の意見に耳を傾け、給与・シフト・手当等に反映するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加の促しや内部への伝達研修の実施を通して、技術向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修・交流会等には参加しているが、同業者とのネットワークづくりや勉強会等は行っていない。今後、取り組んでいきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談者のニーズ・相談内容を把握するため、見学の際に了承が得られる場合は相談票を作成している。また、管理者・ケアマネでその情報を共有して、継続的な相談ができる環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者のキーパーソン・本人・管理者・ケアマネ・担当職員が参加し、今後のサービスについて、入居後のサービス担当者会議を開催し、意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族等の思いを表面化し、目標を明確にして、それを達成するために何をするか、本人や家族がわかるメニュー（サービスも含め）を提示してサービス提供に取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の喜怒哀楽の感情表現については、表現できる信頼関係ができていると捉え、本人のストレンクスとして考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族は利用者を支えていく重要な存在であり、直接本人と関わる家族の喜怒哀楽を力の源とし、本人のために役立てたり、信頼関係構築のきっかけにさせていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の生まれ育った土地や行きたい場所へ出掛けることを支援したり、家族との電話のやりとりを継続できるよう支援している。	入居時の聞き取りや日々の会話の中から、馴染みの場所や友人等を把握している。利用者の希望が叶えられるよう外出を支援したり、電話を取り次ぐ等、以前からの関係が途切れないよう、支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に寄り添い、コミュニケーションを図って傾聴し、信頼関係を築けるよう対応している。また、毎日の生活の中で、利用者同士で得意な事等を共に行ったり、補助し合えるよう働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退所された後の入所先を支援したり、相談先として関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームに入居される前の住環境に近い状態の環境づくりを心掛けている。また、大切な家具等を持ち込んでいただけるよう声掛けしている。	日常会話・行動の中から利用者の思いを把握するよう努め、また、職員間でも話し合いの場を設けて把握に努めている。必要に応じて、家族や友人、知人、医療関係者等、利用者に関わりのある全ての人からも情報収集している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの趣味・嗜好に配慮し、安心して暮らしていただけるよう支援している。また、アセスメントにおいても本人の生活歴やライフスタイル、入居前の生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの残存機能を活かした、できる事・できない事を把握し、力の発揮を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを基に、利用者・家族・管理者・ケアマネ・担当職員の参加するサービス担当者会議にて意見交換をし、利用者本位のサービス計画の作成に取り組んでいる。また、担当職員の視点での介護計画書を、サービス計画書以外にも作成している。	センター方式の様式を用いて、利用者・家族からの意見や思いを詳細に聞き取り、日常においても声掛けをして、意見等を聞き取るよう努めている。職員は、日々、利用者の心身状況の変化に気付けるよう観察等をし、必要であれば関係者からも情報収集して職員間で意見交換しながら、計画作成をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の日常生活記録の記入のための内部研修を行い、記録を基に職員の気づきやケアへのヒントを共有する事も大切であることを、管理者や職員は理解している。その都度、指導も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム側でできる支援は行っているが(医療連携・外出支援等)サービスの多機能化への取り組みは特に行っていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や町会役員、地域のボランティアの方々に出入りをさせていただき、利用者と地域の「架け橋」として、多大なご協力をいただいている。また、地域の冬祭り・盆踊り・秋祭り等へ参加をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用時や内科以外の診療が必要とされた場合、利用者や家族に相談し、かかりつけの医療機関や馴染みのある医療機関を受診できるよう配慮している。また、家族と通院をさせていただいている利用者もおり、家族を通しての医療機関との情報共有も行っている。	入居時に受診している医療機関や受診状況を聞き取り、把握をしている。利用者や家族が希望する医療機関やかかりつけ医への継続受診、その他必要とみなされる専門医への受診の支援も行っている。また、基本的に職員が通院介助を行っているが、家族が同行する場合もあり、お互い報告し合い、共有が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携の体制をとっており、2週間毎に利用者の体調や受診時の変化等を報告・相談を行っている他、記録を双方で保管している。利用者も体調不安等がある場合には、訪問した顔馴染みの看護師に、積極的に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合、どのような療養がなされるのか、また、今後のケアを行う上での情報等について、担当の医師または看護師等から提供されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、利用者や家族へ指針を伝え、利用者や家族の意見に沿うように取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合におけるグループホーム方針」「看取り介護に関する指針」を説明し、家族や利用者との話し合いを行っている。重度化した場合は、訪問看護ステーションや協力医療機関と連携を図りながら、状況を見極めて、ホームでできる範囲内での支援に取り組んでいく事で、お互いに意思疎通が図られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法講習会に職員が参加し、講習終了証をいただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、職員の対応の確認やマニュアルの変更等を行っている。東日本大地震において停電や余震があった際は、職員を通常より多く配置し、利用者の不安に配慮して対応を行った。また、地域との災害時の関わり方や地域の避難所に関して、運営推進会議で意見交換を行った。	年2回日中・夜間を想定した避難訓練を実施しており、夜間勤務者は1名と想定して取り組んでいる。運営推進会議のメンバーを通じて、事前に訓練の日程を伝え、地域住民に参加を働きかけており、毎回町内会役員と地域の消防団の参加を得ている。今後は更に、地域住民との災害時における協力体制づくりのために、前向きに働きかけていく方向である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った話し方や対応を心掛けている。また、年長者である利用者に対して失礼のないよう、子供扱いせず、敬意を持った対応で接している。	利用者の自尊心を傷つけないように、全ての言動を受け入れ、職員が発する言動が精神的虐待にならないように配慮している。排泄誘導時も周囲へ悟られないように小さな声で話す等、利用者の羞恥心への配慮もしている。また、研修等を通じて、個人情報の取り扱い等についても理解を深めるように取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出時、行事等の場所の決定や食べに行きたい物等を、利用者や日常生活の中で話し合い、自己決定を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を通して、時間に追われるよう感じることがないように配慮し、声掛けを行い、自由に過ごせるよう配慮している。また、利用者の訴えを業務があるからと言って後回しにせず、柔軟な対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1回は理容師にホームへ来ていただいております。今では顔馴染みでもある。入所前から付き合いのある理美容院に出掛ける方もいる。また、季節に合った服装を声掛けにて行っていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士によるカロリー計算がされた献立となっている。食事の仕度、片付け等をお手伝いしていただける利用者には、職員と共にやっている。	献立は委託している栄養士により、利用者の希望や好み、苦手な食材を考慮の上で作成されている。毎月アンケートを行ったり、2～3ヶ月に一度の給食会議を開催し、より良い食事を提供するように努めている。また、利用者の力量に合わせて共同作業を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量の合計は毎日の記録として記入し、管理している他、食事についても摂取量を記録している。また、好き嫌いについても、委託の栄養士により、別メニューの提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣等にも配慮し、口腔内の清潔保持ができています。夜間は、洗浄剤を自ら管理できない利用者へは、職員が本人から同意を得て、管理を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のコントロールが困難な利用者においては、本人にその都度確認を取った上で介助を行い、プライバシーに配慮している。失禁に関しても、身体の老化が原因なのか、トイレの場所がわからず失禁してしまうのか等、その方に合ったケアを検討し、自立を目指している。	利用者一人ひとりのパターンを把握するために、排泄チェックを記録している。殆どの利用者が自立しているが、必要に応じて事前誘導を行い、失禁防止に努めている。また、夜間は居室へポータブルトイレを設置する等、個々に合わせた排泄支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の記入シートを作成し、活用している。水分の摂取量にも配慮し、日中の運動等も取り入れ、便秘になる前の対策に力を入れている。また、排便の有無を日中に2回程確認している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	一人ひとりに入浴していただき、入浴のタイミングは各利用者に合わせるよう声掛けを行っている。週2回の入浴となっているが、各ユニットで曜日をずらすことによって、どちらでも入浴できるよう配慮している。	入居時の利用者や家族からの聞き取りや、日々の会話の中からも、利用者の入浴習慣や好みを把握するように努めている。ユニット毎に入浴の曜日をずらし、週4回は入浴可能な体制である。また、入浴を拒否する利用者へは無理に勧めず、清拭や陰部洗浄、足浴も行いながら、柔軟な対応をし、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の不眠に関しては、医師と情報交換・相談にて、必要であれば眠剤の服用等の指示を仰いでいる。また、日中の活動時間の見直し等も個々に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋は個人ファイルに保管し、内容を把握できている。処方箋の変更時には、変更のあった薬を他の職員にも周知している。また、服薬に関する助言がいただける薬局があることを説明し、家族の了承を得て契約してから情報を提供して、誤薬が発生しないよう配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者毎に今まで行っていた趣味等があれば、希望によって行えるように支援している。個々の生活歴を把握し、一人ひとりの力を活かせるように働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としての定期的な外出の他、近隣のお店まで歩いての買い物、散歩等の支援をしている。また、町会の方々のご協力により、管理をさせていただいているホーム前の花壇に関しても、利用者の力を借りて、毎日の管理を一緒に行っている。	天気の良い日はホーム前の花壇を見まわしたり、周辺の散歩に出掛ける等して、日常的に外に出る機会を設け、季節を肌で感じながら気分転換を図っている。日々の会話の中からは行きたい場所等の希望を聞き出し、利用者の希望に沿うよう、事前にスケジュールを立てながら支援している。また、年末年始の外泊やお盆の墓参り等は家族の協力が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自ら金銭管理を行っている利用者もおられる。また、買い物時には本人に支払いをしていただいている。金銭管理の難しい利用者でも、家族の了承等があれば、小額でも金銭管理をしていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる利用者には直接かけていただき、そうでない場合は、職員が対応している。電話をかけたい時や手紙を出したい時等に、職員の都合等で拒否することはしていない。また、居室に電話回線を準備しており、持ち込みも可能となっており、自分の電話を利用されている利用者もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の飾りつけを行っている他、出窓には季節感のある植物を配置している。テレビ前の共用スペースは、家庭的な雰囲気づくりに配慮している。	共有スペースの空間を食卓スペースと寛ぎスペースとに分けており、ユニット毎に利用者の行動習慣や安全面に配慮しながら、テレビやソファを設置している。大きな窓から自然の光が差し込み、ほど良い明るさに保たれており、天候によってレースカーテンで調整をしている。また、高断熱高気密工法により快適な居住空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファにて談笑されたり、テーブル席等でお茶を飲みながら団欒される方もおり、利用者は思い思いに過ごせるような環境ができている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、利用者の使い慣れた家具等を持参していただいている。また、家族との写真を壁面に飾ったり、大切な方の位牌を持参される方もおられる。	入居前に使い慣れた物を持参してもらうよう積極的に働きかけ、必要があれば、その都度家族へ連絡し、持って来ていただいている。持参品が少ない利用者へは、本人の意向を確認した上で、必要に応じて職員と一緒に居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全を考慮し、玄関、トイレ、浴室等に手すりを設置している。また、トイレは車イスの利用者も使用できるような広さを確保している他、左右の片マヒのある利用者でも使用しやすいよう、左右逆の造りの手すりを配置する等、工夫をしている。		